

◎ 広報

川越

7月10日

No.242

発行所 川越市役所 埼玉県川越市元町1丁目2番地 電話川越(0492)23-1450代 郵番350

買物や外出で家を留守にするときは、必ずカギをかけ隣近所へ声をかけてから出かけましょう。また、夏はカギをかけた忘れ、窓を開けたまま寝たりすることがありますが、忘れずにカギ締りをしましょう。

毎月二十日は「防犯の日」です。みんなの力であき果や犯罪の被害を防ぎましょう。



広々とした伊佐沼はヨットの練習会場に

伊佐沼が面目を一新

42万トンの農業用水を確保

真夏の太陽の下、青い水面を白い帆に風をいっぱいはいらんで疾走するヨット……。

こんな光景は、海のない埼玉ではちよつと見られませんでした。しかし、この夏は伊佐沼で白い帆をはって走るヨットを見ることが出来ます。

しゅんせつ工事が終り、面目を一新した伊佐沼が、こし県国体ヨット競技の練習会場として利用されることになったためです。

伊佐沼は、昨年十月、市と荒川右岸用排水土地改良区とが協力し、総工費五千五百余万円を持って、農業用水の確保と観光資源としての開発を兼ね、沼のしゅんせつ工事で沼を一周する堤防の嵩上工事が着手されましたが、本年三月その工事もそれぞれ完了し、現在では常時四十二万トンの農業用水が確保されるようになっていました。

満々と水をたたえた二十四万平方メートルの水面からは、かつての伊佐沼を連想することはできないでしょう。それほど伊佐沼のイメージは変わってしまったのです。

芳野、古谷、南古谷地区二百八十ヘクタールの水田を潤し、市民のいこいの場としても大きな期待がよせられている伊佐沼は、新しい名所となって発展する川越のオアシスとなる日も間近いことでしょう。

書 白 政 財

市長の財政方針

財政事情の公表は、毎年6月と12月の2回行なうことになっています。

今回の公表は、昭和43年度下半期、すなわち昭和43年10月1日から昭和44年3月末日までの予算の執行状況その他公営事業の経理状況等についての報告であります。

市長の年頭のあいさつや予算編成方針等において、すでに述べられておりますように、今後も引き続き健全財政を堅持しつつ、各種の町づくり事業を推進し、もって市民福祉の向上を図ろうとするものであります。そのためには、先ず歳入において、国県支出金と起債の積極的増額に努め、歳出においても元費の節約を図って、予算の効率的編成および執行に努めてい

昭和43年度決算の状況

四十三年度決算は目下計数整理中であり、一般会計特に市税の収入済額は、引続く好景と市民の皆様の大協力で支えられて、十五億二千七百万円と前期以上の見通しであり、その他の歳入も順調でありますので、概算収入総額二十九億一千四百万円となる見込みであります。

一方歳出においては、小中学校の増改築を中心とした教育施設の充実、市民福祉増進のための民生衛生諸費、道路の整備、消防力の充実等各方面にわたり積極的な事業を実施した結果、概算歳出総額二十七億九千二百百万円となり収支差額一億二千百万円、うち翌年度繰越財源二千五百六十六万三千円を差引き、約一億円の純繰越しの見込みであります。

市財政のすう勢と現状

●仕事をしないでは、いれは黒字になることは当然だ。

●黒字といながら、実際は赤字を市の開発協会（現在は公社）に肩がわりさせただけだ。

等々と批判する向きもあるようですが、しかしこうした批判は何れも間違った批判であります。

◎ 税 収 入 の 増 加 状 況

項 目	40年度	41年度	42年度	43年度
1. 市 民 税	311,098	387,347	511,671	623,163
2. 固 定 資 産 税	322,965	383,009	446,132	555,244
3. 軽自動車税	20,419	22,682	24,854	29,274
4. 市たばこ消費税	83,914	92,602	123,746	139,663
5. 電気ガス税	57,638	67,289	82,392	101,121
6. 都市計画税	33,745	44,535	57,416	79,029
7. 旧法による税	0	2	1	0
計	829,769	997,466	1,246,212	1,527,494

◎ 投資的経費の傾向 (43年度分は最終予算) (単位: 千円)

会 計 別	40年度	41年度	42年度	43年度
一般会計	459,713	590,159	605,121	1,088,629
特別会計	293,678	341,840	444,949	476,770
計	753,391	931,999	1,050,070	1,565,399

◎ 人件費の増大傾向 (43年度分は最終予算) (単位: 千円)

会 計 別	40年度	41年度	42年度	43年度
一般会計	654,548	727,434	805,520	915,740
特別会計	88,959	108,513	130,262	153,802
計	743,507	835,947	935,782	1,069,542

で川越市は五市のトップの伸びを示しております。また、人口一人当りの市税額は

	40年度 百万円	42年度 百万円	増加率 %
浦和市	1,869	2,591	138
和光市	1,992	2,771	139
大宮市	1,595	2,292	143
熊谷市	845	1,118	132
川越市	829	1,246	150

(決算統計による)

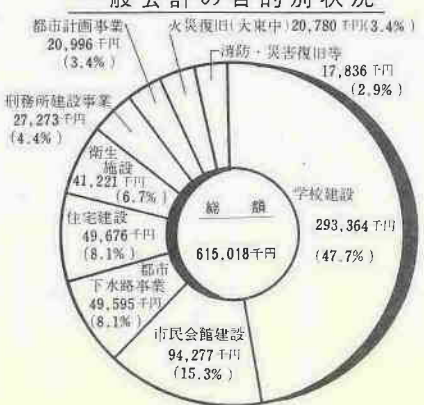
で川越市は漸次県内主要都市に近接しつつあるが、しかし担税力においてはなおおつよではないことを示しております。

○ 特別会計 (単位千円、△印減)

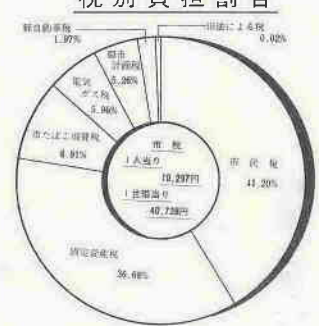
会 計 別	予 算 額	収入済額及び支出済額	予算残額
公益質屋	歳入 3,692	3,287	405
	歳出 3,692	3,415	277
国民健康保険	歳入 473,039	456,217	16,822
	歳出 473,039	382,397	90,642
下水道	歳入 314,473	264,576	49,897
	歳出 314,473	211,452	103,021
と畜場	歳入 15,306	15,471	△ 165
	歳出 15,306	12,688	2,618
競輪	歳入 2,072,841	2,093,056	△ 20,215
	歳出 2,072,841	1,987,857	84,984
公共財産	歳入 220,040	176,248	43,792
	歳出 220,040	219,721	319
水洗便所	歳入 28,032	20,103	7,929
改造資金貸付	歳出 28,032	19,440	8,592
江川流域	歳入 (45)	12,693	21,757
	歳出 (45)	33,888	562
下水路建設	歳入 1,140	2,020	△ 880
	歳出 1,140	718	422
高階第一土地区画整理	歳入 426,577	398,401	28,176
	歳出 426,577	411,102	15,475
水道	歳入 7,566	6,770	796
	歳出 7,566	6,144	1,422
簡易水道	歳入 (45)	3,448,842	148,314
	歳出 (45)	3,288,822	308,334
総計	歳入 3,597,111	3,448,842	148,314
	歳出 3,597,111	3,288,822	308,334

※ 予算額欄()内書は繰越費繰越額

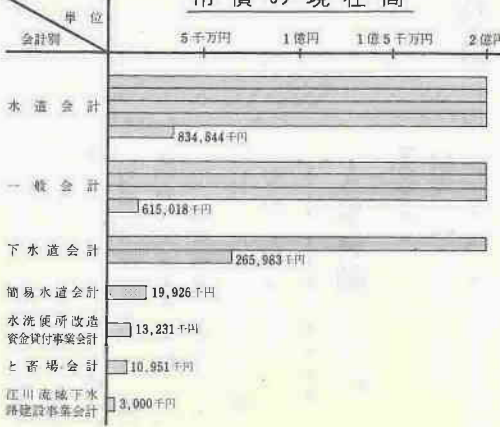
一般会計の目的別状況



税別負担割合



市債の現在高



昭和43年度各会計別予算に対する収入及び支出の概況

○ 一般会計

歳 入		(単位千円、割合%)	
款	予算現額	収入済額	予算残額 収入割合
1. 市 税	1,483,681	1,417,743	65,938 95.6
2. 娯楽施設利用税交付金	13,960	10,159	3,801 72.8
3. 自動車取得税交付金	26,100	21,235	4,865 81.4
4. 地方交付税	272,627	272,627	0 100.0
5. 交通安全対策特別交付金	5,050	5,050	0 100.0
6. 分担金及び負担金	663	669	△ 6 100.9
7. 使用料及び手数料	81,999	87,707	△ 5,708 107.0
8. 国庫支出金	234,601	164,370	70,231 70.1
9. 県支出金	52,840	27,253	25,587 51.6
10. 財産収入	11,772	11,352	420 96.4
11. 寄付金	32,764	20,008	12,756 61.1
12. 繰越金	(3,000) 66,346	69,346	0 100.0
13. 諸収入	307,917	215,308	92,609 69.9
14. 市債	(30,000) 297,000	30,000	297,000 9.2
合 計	(33,000) 2,887,320	2,352,827	567,493 80.6

歳 出		(単位千円、割合%)	
款	予算現額	支出済額	予算残額 支出割合
1. 議 会 費	48,255	46,216	2,039 95.8
2. 総 務 費	426,616	396,818	29,798 93.0
3. 民 生 費	279,859	258,249	21,610 92.3
4. 衛 生 費	281,049	238,904	42,145 85.0
5. 労 働 費	17,249	13,005	4,244 75.4
6. 農林水産業費	78,928	60,436	18,492 76.6
7. 商 工 費	33,314	32,279	1,035 96.9
8. 土 木 費	601,993	464,209	137,784 77.1
9. 消 防 費	118,884	93,483	25,401 78.6
10. 教 育 費	647,519	516,552	130,967 79.8
11. 災害復旧費	1,162	683	479 58.8
12. 公 債 費	73,224	73,086	138 99.8
13. 諸支出金	(33,000) 278,000	157,966	153,034 50.8
14. 予備費	1,268	0	1,268 —
合 計	(33,000) 2,887,320	2,351,886	568,434 80.5

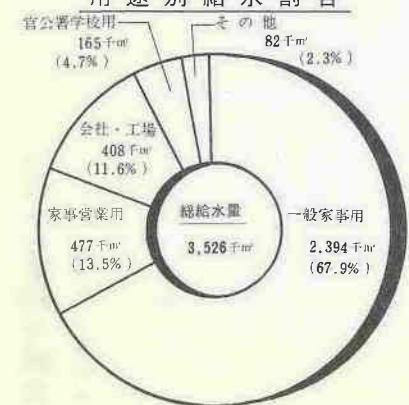
※ 予算組数()内書は繰越費繰越額

※ 予算額欄()内書は繰越費繰越額

◆ 住民の負担状況

税 別	税 額 (課定)	(A)に対する負担額
		1人当り 1世帯当り
市 税	1,566,577	10,297 40,728
1. 市 民 税	645,432	4,242 16,780
2. 固 定 資 産 税	574,776	3,778 14,943
3. 軽自動車税	30,864	202 802
4. 市たばこ消費税	139,662	918 3,630
5. 電気ガス税	93,430	614 2,429
6. 都市計画税	82,410	541 2,142
7. 旧法による税	2	— —

用途別給水割合





〔相談員の委嘱を受ける代表の沼田さん〕

野外活動などの相談相手 —— 青少年相談員80名委嘱

の任期が六月に満了となり、このほど、新しい八十名の相談員が、市長から委嘱され、活動を行なっています。

青少年相談員は、青少年の個人的な相談をはじめ、レクリエーションの指導、グループ活動の助言、その他いろいろな悩みごとの相談相手となつて、適切な指導、助言を行ない、青少年の健全な成長をはかることを目的としています。

新相談員の方々

期は二年で、ことは、この任期は二年で、個人など、お気軽にいつでもご相談ください。

◎相談の連絡は、直接青少年相談員が市役所青少年事務局内青少年相談員協議会(二二二一四五〇内線八番)へどうぞ。

▽その他、こども会、青少年活動個人など、お気軽にいつでもご相談ください。

▽休日に友だちやグループで、ハイキングやキャンプをしたいが施設などの利用方法がわからない時

▽子ども会、青少年団体などで、野球、ソフトボールをする時には、指導や審判をします。

▽休日(日)に友だちやグループで、ハイキングやキャンプをしたいが施設などの利用方法がわからない時

▽子ども会、青少年団体などで、野球、ソフトボールをする時には、指導や審判をします。

- ▲第一地区 (敬称略)
- 青木幸雄(郭町二丁目八三三)、竹林俊晃(石原町二丁目一八一)、筋野光子(宮元町六一六)、桑原典子(元町一丁目七一七)、根生雄勝(宮下町二丁目八一〇)、池田千恵子(志多町二丁目一三三)、野原孝太郎(神明町五十五)
- ▲第二地区
- 新井京子(仲町一一一六)、小坂茂美(大手町二二五)、山本元晴(幸町五一二二)、二村庸雄(末広町二丁目一一一)、森田正道(末広町二丁目四一一)、岡田美恵子(末広町三丁目三三三)
- ▲第三地区
- 柴崎文子(新富町一丁目六一一)

- 萩原健一(新富町二丁目一一三) 相會利章(連雀町七一)、荒井三郎(六軒町一丁目一〇三)、田中千秋(中原町二丁目六一五)、吉際寛(三光町三五一)、中出国志月(吉町二二二)
- ▲第四地区
- 浅見忠司(南通町一七一)、大森賢司(脇田町二二三)、中田隆夫(仙波町二丁目四一九)、田中正己(仙波町二丁目二〇五)、渡部友和(菅原町二一九)、鈴木稔(新宿町三丁目一一八)、伊藤更生(新宿町六丁目二二八)、船津恵(岸町二丁目二二五)、宮岡信夫(岸町二丁目八一九)、沼田正子(脇田町六一九)、中村弘子(旭町二丁目七一五)、新井邦夫(岸町一一三三)、森正弘(通町一三三)
- ▲第五地区
- 矢島敏行(三久保町一一九)、木藤三恭司(松江町二丁目五五五)、筋野保夫(久保町二二一四)、小川修一(小仙波町二丁目七五五)、小池均(西小仙波町二丁目七一九)、丸山亮一(西小仙波町二丁目四一四)、岩沢律子(小仙波三丁目八三三)、筋野武雄(杉下町八一三)
- ▲第六地区
- 内田宗一(大字小谷六一六七)、吉沢和夫(大字今成四三二四一八)、尾崎勝美(上野田町七八)、田嶋伸恭(町二五五五)
- ▲芳野地区
- 杉山忠三(大字古本郷九一五)、仲田喜久江(大字石田本郷六一九)、江田肇(大字石田本郷一三六)、三上喜久蔵(大字古谷上二二三)
- ▲古谷地区
- 岸野よし子(大字古谷上四二六八) 小池一(大字古谷中居二一五)、島村ふみ子(大字南田島一五八二) 奥住宣男(大字古市場四〇八)、石井マサ子(大字久下戸一四八四)、島村浩平(大字牛子六一〇)
- ▲高階地区
- 河野国雄(大字寺尾八四八)、遠藤勉(大字砂一〇四五)、鈴木英明(大字砂新田二五〇)、安田時雄(大字藤間二六七)、久住米子(大字砂新田二五四六)
- ▲福原地区
- 大木章夫(大字下松原一九七)、石守茂夫(大字砂久保九五)、藤川春雄(大字下赤坂一〇四)、利根川久雄(大字今福二九二〇)
- ▲大東地区
- 田中潔(大字大袋新田九九九)、奥富敷(大字南大塚三六)、林雅雄(南台三丁目八一一)、朝倉康久(大字増形五五五)
- ▲山田地区
- 中野玄雄(大字寺山五三七)、大井元弘(新富町一丁目七一七)、野原正次郎(菅原町一六一二)
- ▲名細地区
- 宮根茂(大字小堤八三五)、吉川篤(大字笠幡七九三)、池田一宏(入間郡鶴ヶ島町大字藤金七三)、辻康江(入間郡坂戸町大字小沼九六三)
- ▲霞ヶ関地区
- 田中ケイ子(大字安比奈七四)、大室陽子(大字笠幡九〇八)、水口彰(大字笠幡一九三九)、小島栄(大字の場三三一一)、聖月平八郎(大字笠幡一五九)

昭和44年度予算の概要

一般会計

歳入 (単位千円、割合%)			歳出 (単位千円、割合%)		
款別	予算額	構成割合	款別	予算額	構成割合
1 市税	1,756,611	55.0	1 議会費	53,988	1.7
2 娯楽施設利用税交付金	16,600	0.5	2 総務費	456,186	14.3
3 自動車取得税交付金	30,000	0.9	3 民生費	296,667	9.3
4 地方交付税	273,000	8.6	4 衛生費	285,645	8.9
5 交通安全対策特別交付金	5,700	0.2	5 労働費	60,122	1.9
6 分担金及び負担金	1,299	—	6 農林水産業費	79,181	2.5
7 使用料及び手数料	87,732	2.8	7 商工費	56,031	1.8
8 国庫支出金	356,170	11.1	8 土木費	633,431	19.8
9 県支出金	48,568	1.5	9 消防費	121,032	3.8
10 財産収入	36,773	1.2	10 教育費	889,691	27.8
11 寄付金	9,307	0.3	11 災害復旧費	1,170	—
12 繰越金	1,000	—	12 公債費	109,546	3.4
13 諸収入	285,240	8.9	13 諸支出金	151,310	4.7
14 市債	289,000	9.0	14 予備費	3,000	0.1
合計	3,197,000	100.0	合計	3,197,000	100.0

昭和44年度会計別予算

(単位千円、△印減)			
会計別	44年度	43年度(最)	前年度との比較
一般会計	3,197,000	2,887,320	309,680
公益費	3,836	3,692	144
国民健康保険	457,824	473,039	△15,215
下水道	377,700	314,473	63,227
と畜場	13,246	15,306	△2,060
被服	1,873,930	2,072,841	△198,911
水産	29,949	28,032	1,917
下水道	51,300	34,405	16,895
下水道	9,810	1,140	8,670
下水道	299,410	426,577	△127,167
簡易水道	—	7,566	△7,566
公共財産造成	—	220,040	△220,040
特別会計合計	3,117,005	3,597,111	△480,106
総計	6,314,005	6,484,431	△170,426

歳出予算の性質別構成割合 (単位千円、割合%)

経 費 別		予 算 額	構 成 割 合
1 消 費 的 経 費		1,529,828	47.9
内 訳	(1) 人 件 費	1,053,916	33.0
	(2) 物 件 費、そ の 他	475,912	14.9
2 投 資 的 経 費		1,216,478	38.1
3 扶 助 費		126,882	4.0
4 公 債 費		107,202	3.3
5 繰 出 金		172,654	5.4
6 出資金、貸付金、積立金、予備費		43,956	1.3
合 計		3,197,000	100.0

市議会第四回臨時会より

市議会第四回臨時会は、六月二十一日午後一時に、市役所に招集されました。

この臨時会は、市議会議員十三名より、地方自治法第百一条第一項の規定により、会議に付すべき事件として、

一、決算特別委員会の中間報告を求める件

一、常任委員会委員の選任について

の請求に基づいて開催されたものです。

招集にあつたての件名は、

▽ 決算特別委員会の中間報告を求める件について

▽ 市議会常任委員会委員の選任について

会議の経過は、

第一日(六月二十一日)は、本会議を開催、会期を三日間延長することに決定し日程に入らず散会日程に入らず散会。

第二日(六月二十二日)は、日曜日のため休会。

第三日(六月二十三日)は、本会議を開催、会期を三日間延長することに決定し日程に入らず散会。

第四日(六月二十四日)と、第五日(六月二十五日)の、両日は休会。

第六日(六月二十六日)は、本会議を開催、会期を二日間延長することに決定し日程に入らず散会。

第七日(六月二十七日)は、休会。

第八日(六月二十八日)は、本会議を開催し、

▽ 決算特別委員会の中間報告を求める件について

を、討論ののち採決を実施し起立採決の結果、起立者少数により否決と決定いたしました。そのうち決算特別委員会委員七名より委員会条例第十一条に基づいて決算特別委員会委員の辞任願が提出されましたので

○ 決算特別委員会委員の辞任について

を日程に繰り入れ会議に諮り次の委員の辞任を許可することに決定いたしました

栗原 清三

市議会運営委員会委員きまる

市議会運営委員会が、つぎの議員により、昭和四十四年六月二十一日に設置されました。

委員長 山本道隆 議員

副委員長 坂本光雄 議員

委員 木村豊太郎 議員

天沼半右衛門 議員

後閑芳雄 議員

伊藤宗一 議員

中村源次 議員

清水正平 議員

根岸春吉 議員

八日から定例市議会

案件は条例改正など十八件

昭和四十四年川越市議会第五回定例会は七月八日から開会されました。この定例会には次のような案件が提出されています。

専決処分の承認、費用弁償及び旅費支給条例の一部改正、公民館使用条例の一部改正、市立学校給食センター設置及び管理条例の新設、児童手当支給条例の一部改正、川越市都市計画審議会条例の新設、市立名細小学校増築工事の請負契約 市道路線の認定廃止変更(九件)について、損害賠償の額を定めることについて、昭和四十四年度川越市一般会計補正予算

人事異動

水道部局

【配置換】六月十八日付

▽業務課長 検計係長事務取扱(監理課課長補佐) 若林米蔵

【退職】六月九日付

▽吉川仙三(業務課長) 死亡

▽市長部局

【配置換】七月一日付

▽高階出張所長(庶務課統計係長) 高橋文隆

▽徴収課徴収係長(清掃課清掃第二係長) 神山武雄

【昇格】

▽清掃課清掃第二係長 萩原信義(徴収課主事)

【退職】六月三十日付

▽新井喜一(高階出張所長) 死亡

▽寿永貞雄(保険年金課庶務係長)

青少年の非行防止と社会的連帯の強化に努めよう

第十九回

社会を明るくする運動

社会を明るくする運動が、七月一日から一カ月間全国的に行なわれています。

この運動は、すべての国民が互に協力して犯罪の防止と、また罪を犯した人々の立場を理解し国民全体の暖かい心で、こうした人たちの更正に協力して明るい社会をきずこうとするものです。

最近の青少年の非行や犯罪は年々増加し、その内容も社会の著しい変化に伴って凶悪な性質のものになってきています。これらの原因を考えると、ひとりひとりの青少年の性質にも問題があると思われ、しかし青少年をとりまく社会環境、とくに人間関係を最も重く考えなければいけないといわれています。

非行化の淵に立つ青少年、非行におちいった青少年を、社会の暖かい心で保護し、更正に力をかすような社会連帯意識の向上が今日の緊急課題と思われ、市民ひとりひとりが、犯罪の防止と非行におちいった青少年の更正に、深い理解をもたれ、家庭、学園、職場などで創意とくふうを重ね、犯罪のない明るい社会の建設に協力くださるようお願いいたします。

○手をつなぎ築こう非行のない社会

○人こ子に我が子と同じ愛の手を

○暖かい心でつなぐ人と人

主催 川越市社会を明るくする運動実施委員会

協賛 川越市

川越地区保護司会

川越市民生委員協議会

川越市社会福祉協議会

川越市連合婦人会

川越市更生保護婦人会

BBS会川越支部

川越市青少年を守る会

川越市青少年相談員協議会

川越市公民館

更正保護観察協会川越支部

自然食品展

川越市連合婦人会、くらしの会、生活学校連絡会などの主催による自然食品展は6月12日～17日までの6日間丸広百貨店で行なわれました。この展示会は、いま食品公害が大きな問題となっているおりから、食品公害の本質を考え、ほんとうの自然食品のあり方を追求したものです。“自然食品とは”“おかあさんの商品テスト室”などそれぞれのコーナーは展示物に見入る家庭の婦人や子どもづれの若いおかあさんがたでにぎわいました。



まちのひろば



このほど市内の東部を走る山田バイパス城下町地内に、歩道橋ができました。この歩道橋は、長さ28m 高さ4.7m、幅1.5mで、市内では8番目のものです。



プール開き

市営プールのプール開きが、6月21日に行なわれました。この日はあいにくはだ寒い空もようでしたが、初雁中水泳部の生徒が元気よく初泳ぎを行ないました。

栄養診断で「バランスのとれた食事」を

季節の変わりめには、とくからだがだるい、腰が痛いなど、なにかとからだの不調を訴える人が、多いものです。こんなとき、気温の変化に順応した快適な生活をするためには、バランスのとれた食事をする必要があります。わたしは一年に一度は必ず健康診断を受けます。健康診断の結果、健康であることが確認されれば、自分のからだに自信がもてるようになるというものです。これと同じように、自分の食生活が、果たして栄養的にすぐれたものであるかどうかを知る必要があります。そのために、バランスのとれた食事をしていくかどうか栄養診断を試みましょう。

栄養診断は、つぎの方法で、人の手をわずらわさず簡単にできますから、この診断によって、もし改善するものが発見されたら、今後の食生活に大いに役立ててください。診断で栄養が良好であった場合は、現在の食生活を続けて、健康の維持、増進をますますはかってください。

栄養診断書				合計	評価
朝	昼	晩	点		
第一日	第二日	第三日	点	A・B・C・D	点
第一日	第二日	第三日	点		
第一日	第二日	第三日	点		

●三日間の合計点(五十四点が満点) 四十八点以上(A)：安心 三十八点から四十七点まで(B)：食事に注意 二十八点から三十七点まで(C)：食事のとりかたをくふうする 二十点以下(D)：食生活を改善する必要がある。

検討します

広報紙のつじあな

「市民の方から「広報川越」としての穴をあけてほしい」という投書がありました。ほかにも、同じ意見を聞きまし、市民の中にも同じ考えをもっている方もあると思いますので、現況を兼ねお答えいたします。

広報紙に穴をあけることは本年四月、広報紙の型体変更を計画の際に検討したのですが、経費、所要日数などの関係から見合わせることにしました。本市の広報紙は一回四万一千部程度を発行しております。これに穴をあけると、年間約二十万円の経費が必要で、この額は広報紙を二回程度発行する経費に匹敵します。

また、穴をあけるために印刷期間も現日数より一、二日延長しなければならなくなりますし、他市の状況をみましても、二、三千部を発行する小さい町村のうち、その一部が穴あけをしている現状です。

広報紙に穴をあけてとどむことは、煩わしいかもしれませんが、実情をご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。なお、この点については今後とも十分に検討し、市民のみなさんに引き続き愛読していただけるよう努力いたします。

掲示板

夏の交通安全運動 安全運転で事故防止



泉小学校での交通安全教室

故を防止しようとするものです。

子どもの交通安全事故

▼歩行者特に子どもの交通安全の確保
①子どもに飛び出しや車の直前、直後の横断をさせない。
②道路や路切の近くで子どもたちを遊ばせないようにする。
③子どもと老人に自転車、安全な乗り方を指導する。
④歩行者に横断歩道や歩道橋を利用するように徹底する。

運転者の注意

夏の交通安全運動が七月二十一日から県下いっせいにくりひろげられます。この運動は、前期(七月二十一日～三十一日)と後期(八月十一日～三十一日)に分けて交通安全の防止を呼びかけます。夏は、暑さや夏休みという生活環境の変化に伴って、子どもの交通事故が多くなっています。今回の運動では、次のことを運動目標にかかげ、いたましい交通安全をします。

▼運転者の注意義務の励行
①路切では安全確認を必ず行なう
②ドライブイン、料理店、飲食店家庭でも、「運転するものに酒をのませない」「運転するものはのまない」「のんだらハンドルを握らない」ことを徹底する。③住宅街では、子どもの飛び出しによる事故が増えるので、運転者は三十キロぐらいの速度で運転するように指導する。④子どもや老人のそばを通るときは、必ず徐行か一時停止をする。⑤横断歩道を歩行者が渡っているときや渡ろうとしているときは一時停止をする。⑥夜ふかしをしない、いつも体の調子をととのえておく。居残り運転や酒のみ運転などの無暴運転をしない。

水の事故を防ごう

川での水泳全面禁止

七月の中旬になると、うっとうしいつゆも明けていよいよ本格的な水のシーズンとなって、各地で水の犠牲者が多くなっています。市ではこの水のシーズンに先がけ、市内を流れている河川の入間、小井、九十九、新河岸、赤間川の水質検査を行ないました。その結果水がよくなっていることがわかり、市ではさつそく市内を流れる河川での水泳を全面的に禁止しました。子どもたちが、川で泳がないように注意してください。

夏休みの子どもの指導

豊かな人間性の育成を

いろいろなことを考えてみましょう。バランスのとれた生活設計を

子どもたちは、ひとりひとりが違った環境や条件の中で日常生活を送り生活意識もまちまちです。そこで、それぞれの子どもに合った夏休みの計画を、休みに入る前に自分でたてさせましょう。また、遊ぶことと勉強のバランスがとれるように、親たちが助言したものです。

多くの団体生活を

夏休み中の子どもたちの生活や活動はいろいろなかたちで展開されます。学校、家庭などで計画した行事だけでなく、いろいろな野外活動に親しませる機会を多くもち豊かな人間性を育てましょう。

たいせつな家庭での話し合い

夏休みは規則正しい学校生活から解放されるため、思いがけない事故につながる悲しい夏休みになった例が多くあります。家庭ではふだんから子どもたちに助言や指導をするともに、家族での話し合いの場を多くもって、事故や非行の防止につとめましょう。

農業委員会の調査にご協力を

農地状況調査

ことしも八月一日現在で農地状況の調査を実施いたします。農地の所有者および耕作者の方は、もれなく申告書を提出してください。申告用紙は、各農業班長さんを通じて配布いたしますが、農業班に属していない方は農業委員会事務所においてになり、直接申告してください。▽調査期日：昭和四十四年八月一日現在

▽申告者および対象農地：川越市内外に農地(平方メートル以上)所有、貸付、借受している方または農業生産法人の農地等

▽申告期日：八月五日まで

▽申告場所：旧市内居住者は各農業班長さんが取りまとめ農業委員会事務所へ。各出張所管内居住者は各班長さんが取りまとめ出張所へ。農業班に属していない方は農業委員会へ提出してください。

農家経営調査

農地状況調査とあわせて農家経営調査を実施いたします。この調査は、現在の農家の経営状況や将来の経営目標等を調べ、正しい農政資料を得るため行なうものです。用紙は、農地調査と同時に配布します。忘れずに提出してください。

おしらせ

おしらせ

おしらせ

おしらせ

予定納税と減額申請

■予定納税額は7月31日までに……今月は、昭和44年分申告所得税第1期分の納期です。税務署から予定納税額を通知された方は、7月31日までに、もよりの金融機関または、税務署に納めてください。

■減額申請は7月15日までに……災害などのため今年の税金が、通知された予定納税額より少なくなると見込まれる方は、予定納税額を減らす申請をすることができます。この申請をした

い方は、予定納税額の減額申請を7月15日までに税務署に提出してください。申請書の用紙は税務署にあります。

■振替納税制度を利用しましょう……この制度は、金融機関の預金口座から振替によって自動的に納税する方法です。この制度を利用していない方は、税務署に申し出て、7月の予定納税から利用されるようおすすめします。

— 川越税務署 —

◇ 市民交通傷害保険

南公民館で出張受付

*日 時=7月15日・16日

*時 間=午前9時から午後3時まで

※まだ加入していない方は、ぜひ加入することをおすすめします。

子ども会映画フィルム貸出

県教育委員会では、子ども会映画フィルムを次の要領で貸出します。

▶貸出し期間=7月25日～8月31日まで

▶貸出し日数=1回3日以内

▶フィルムの内容=1セットの所要時間は8～90分で、海ひこ山ひこ・くつやとこびと・一寸法師・チビデカ物語・タカと少年・オロロン島・マッチ売りの少女など

▶申し込み先=埼玉県立図書館視聴覚係、浦和市高砂3丁目 ☎浦和(0488)29-2821

● 巡回行政相談

・と き=7月22日(火) 午後1時～4時

・ところ=南古谷出張所

・相談員=行政相談委員 関口道之助
県行政相談員 岡野甲子郎

● 養豚農家のみなさんへ

7月から新しい豚コレラの予防注射として、『生ワクチン』が使用されています。このワクチンは、今までの不活化ワクチンにくらべ、安全性が高く速効性で、しかも免疫効果が一年も続くなどのすぐれた点が多く、豚コレラを防ぐために欠くことのできない予防液です。恐ろしい豚コレラを予防するため、一頭残らず生ワクチンの予防注射を受けましょう。

夏季農業講座へ参加しよう

・と き=7月16日(水) 午後1時より

・ところ=市民会館大ホール

・講 師=埼玉県農業コンサルタント協会

税理士 和知 弘昇氏

・演 題=土地の税金はどうなるか

絵画展と書道展

● 高校生絵画展

7月12日

～16日

● 書道教室作品展

7月26日

～31日

《ところ=南公民館》

納税メモ

今月は固定資産税第2期、国民健康保険税第2期の納期です。忘れず、7月31日までに納めましょう。

● 事業資金を融資

国民金融公庫では、農地被買収者国庫債券を担保に、事業資金を融資していますのでご利用ください。(ただし、国庫債券を共有する者や法人格のない団体は、資格がありません。)

▷貸付限度…10万円以内

▷利 率…年6分

▷貸付期間…5年以内

▷償還方法…年賦償還(国庫債券の償還金を充当する)

▷申 込 み…市役所農務課へ

＝ 公衆電話は

正しく使いましょう＝

◇マッチ棒など入れないで…公衆電話故障の35%は料金投入口に異物を詰めこむのがモトです。

◇変形硬貨はこまります…40億枚もある10円玉曲っていない1枚をえらび使いましょう。

◇小形赤電話は市内専用…10円をいちどに何枚も入れると、お金がかさなりもどりません。

◇110番・119番を呼ぶとき

赤電話………お店の人にカギを借りて

青電話………赤い小箱のダイヤルで

夏山の事故を防ごう

- ⑥ テントを持って登山するときはテントを張る場所をよく調べておく。
- このほか、たいせつなことは、夏山だからとあまくみないことです。自分自身にあった山を選んで、楽しい山登りをしたいものです。
- ⑤ 夏山でも装備は完全なものを整えるからだの調子を、ふだんから整えておく。
- ④ 岩登りや沢登りは、未経験な人はやらない。
- ③ 岩登りや沢登りは、未経験な人はやらない。
- ② 単独行動はさける。
- ① 計画は登る人の体力にあわせて綿密にたてる。

澄んだ青空、白く輝く残雪：望望の夏山シーズンが近づいてきました。

そこで、つぎのようなことに注意し、夏山の事故をなくしましょう。

車のアクセサリ

おまちゃんなどを積んではいけません。あなたの車の後続車はサイドミラーだけですと完全には見えません。車の直後はルームミラーをとおしてバックガラス越しに見るのがいちばん確実な方法だからです。

市民チャンネル

本格的な海や山のシーズンをむかえ楽しい旅行プランをたてた方も多いと思います。車窓から見る美しい景色はふだん忘れがちな、雄大な自然を思い出させるのに十分でしょう。楽しく快い旅は、だれでも望むものですが、旅をする人の心がけ一つで、旅は楽しくも不快なものにもなっています。そこで、旅を楽しむのにするため、最低これだけは守るようになりたいものです。

▼車の窓から物を投げない。特にアキカンなどは危険です。▼車内にゴミを散らさない。大きなビニール袋などを用意し、ゴミは一カ所に集めゴミ箱へ。

▼車内で騒がない。仲間とおしのおしやべりは楽しいものですが、これも度をすぎるとほかの人の迷惑です。

シンナー遊びによる犠牲者が全国的にふえています。これによる死亡者は四十三年中に県内で八人、全国では百十人となっています。これほど恐ろしい結果を残しているシンナー遊びを防ぐにはどうすればよいのでしょうか。

一つには、死につながるほど危険なシンナー類の恐ろしさを十分知ることです。そしてなぜ青少年がシンナー遊びをするのかを考えてみなければなりません。青少年が、いま何を考え、何を求めているかを、敏感に読みとって、親らしく親切に導いてやる必要があります。

それにはふだんから、親子の話し合いの場をもつように心がけ、何でも打ちとけて話し合える親子の関係をつくっておくことです。

旅を楽しく

おそろしいシンナーの乱用